

令和元年度社会福祉施設（児童・障害児者）現任職員研修実施要領

- 1 研修目的 児童・障害児者福祉施設の職員が、業務遂行に必要な知識を学び、資質の向上や自主的な処遇サービスの向上など施設運営の改善を図る事を目的とする。
- 2 主 催 山梨県社会福祉協議会
- 3 受講対象 児童福祉施設、障害児者福祉施設の直接処遇職員で、経験1年以上の職員。（臨時職員を含む。）
- 4 実施月日 令和元年 8月 21日（水）
- 5 申込期間 令和元年 7月 16日（火）～7月30日（火）
- 6 定 員 30名
- 7 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階 会議室
甲府市北新一丁目2-12 （TEL055-254-8610）
- 8 日程・内容

時 間	研 修 科 目 及 び 講 師
9:00	受 付
9:25	オリエンテーション・開 講
9:30	講 義 「児童・障害児者施設等に勤務する職員の能力開発を目指して」 講 師 山梨県立育精福祉センター成人寮 施設長 塩 澤 一 夫 氏
12:00	昼 食
13:00	講 義 「児童・障害児者施設等に勤務する職員の能力開発を目指して」 講 師 山梨県立育精福祉センター成人寮 施設長 塩 澤 一 夫 氏
15:30	研修アンケート記入、提出、閉講

9 その他

- ① 会場の関係で、先着順で30名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、第2（交番西側、地図参照）です。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出入りはできなくなる場合があります。
できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせでおいでください。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。（扇子などを持参してください。）
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。